

群馬県議会 リベラル群馬

街頭演説1000日
県政の革命児!

県議会だより

vol.21

発行 リベラル群馬 後藤かつみ事務所
住所 高崎市八幡町800-24
TEL&FAX 027-343-1393
e-mail ccrgoto@af.wakwak.com<http://www.ccrgoto.com/>

後藤かつみ



昨年の本会議質問で公共交通を軸としたコンパクトシティへの転換を訴える。

群馬県は市街地における人口密度が全国4位と、隣県(栃木:28位、茨城:31位)と比べても著しく「薄く広い」都市構造となつてあり、「日本のマイカー王国」と呼ばれる一因」でもあります。

後藤は、昨年の本会議質問において、これから少子高齢化で税収も伸び悩む時代を迎える中で、①郊外に薄く拡がったインフラ(道路・下水道など)を整備・維持管理す

るコストがかさみ、財政に重い負担としてのしかかる。

②公共交通と商店街や身近な小売業の衰退により、「買い物弱者(現状でも本県で11万

人)など高齢者の生活がおびやかされる問題が深刻となる。2点の問題を指摘し、まちづくりのあり方を根本から見直す必要があると訴えました。

そのうえで公共交通の活性化と、居住人口を街中や公共交通沿線へ集約させる取り組みを進めている富山県の事例を紹介し、群馬県でも将来を見据えたまちづくり政策の転換を進める「ビジョン」を作るべきと提言しました。

以来9ヶ月。ようやく県が

待望の「まちづくりビジョン」の素案を示しました。

後藤の本会議質問以降、待望のビジョン策定

公共交通を軸とした政策転換機に期待

県が「まちづくりビジョン」の素案を示す

まちづくり政策を大きく転換

辺に都市機能を集約促進策、駅などの周辺に公共交通利



富山市のまちづくりのあり方を視察。都市計画図をにらみながら議論。

素案の内容も、これまでの過度の「マイカー依存」を反省し、公共交通や住宅地等の都市機能の拡散を抑え、公共交通へのシフトを進め、「コンパクトシティ」の思想が貫かれています。この考え方を基に、公共交通利用や街なか居住の促進策、駅などの周辺に都市機能を集約

させるなどの具体的な施策を進めていくとしています。

これまでの道路整備による「拡大型」のまちづくりから、公共交通を中心、「身近で顔の見える」まちづくりに政策転換が行われることが期待されます。

街中に都市機能集積

人口減、高齢化に対応

人口減少と少子高齢化社会に對応するため、倉渉などの旧町村部もかつては役場等の周辺に商店街等の都市機能が集中し、住民に身近なところで経済活

動が行われていました。しかし、急速なマイカーライフを目指すものです。高崎市を例にとれば、株名や等の都市機能が集中し、住民に身近なところで経済活動が行われていました。しかし、これは誤解で、むしろ昔ながらの地方のあり方を目指すものです。高崎市では役場等の周辺に商店街等の都市機能が集中し、住民に身近なところで経済活動が行われていました。

対応するため、倉渉などの旧町村部もかつては役場等の周辺に商店街等の都市機能が集中し、住民に身近なところで経済活動が行われていました。

まちづくりの素案を初めて策定した市町村と連携し、街中への転換を図る「まちづくりビジョン」の素案をはじめ、行政コラボ整備による「拡大型」のまちづくりから、公共交通を中心、「身

近で顔の見える」まちづくりに政策転換が行われることが期待されます。

まちづくりビジョンには、「賑わい」を取り戻すことで、大型店等で買い物を行うようになり、商店街や身近な小売店が衰退した結果、高齢者が「買い物弱者」となるという状況を招いています。これを克服し、かつての「賑わい」を取り戻すことで、高齢者にも優しいまちづくりを目指すことを明確に示すビジョンにしていくことが必要です。

根強い異論に的確に答えるビジョンが必要

森林環境税導入の議論開始

■ 全国事例から見る森林環境税とは？

- 導入している県 33県
 - 課税方法 個人県民税の均等割(通常1,000円)に上乗せする形で課税。
 - 課税額 年額 300円～1,200円 (500円の県が大半)
 - 主な使途
 - これまでの事業では手付かずだった条件不利地の森林の整備。
 - 県民への普及啓発、ボランティア活動の支援。
 - 住宅等への県産材利用促進、木質バイオマスエネルギー利用の促進。



長野県の森林環境税の状況を視察調査

(※) 水源涵養(かんよう)
雨水を地中に蓄え、ゆっくりと浸透させることで浄化しながら下流地域に水を供給する水源を養うこと。

明言して以降、本格的な議論が始まった「森林環境税」。森林は、①水源涵養(※)、②洪水・土砂災害防止、③地球温暖化防止、に代表される多面的な機能を有し、平坦部地域まで恩恵を与えています。

一方で、荒廃した森林が多くみられ、それに付け入る形で嬬恋村の森林44森がシンガポール人に買収されるなど、外国資本等から狙われる事態も起きていました。

このような状況から群馬の森林を守るために、森林の多面的機能に着目し、県民全体から広く負担をいただく目的で導入するのです。

県議会も、5月定例会から「森林環境税特別委員会」を設置し、後藤も委員として議論に加わっています。後藤は、森林環境税の趣旨そのものには賛成です。しかし、この社会情勢の中で県民に新たな負担を求める以上、その仕組みや使い道については県民の皆様に理解いただけるよう慎重な検討が必要という立場ですが、後藤はすでに隣県の長野県・栃木県の状況を単身視察調査し、先行して導入

している県でも「県民理解」という点で大変苦慮している現状であることを痛感しています。また、自身も県職員時代の仲間と森林整備のボランティア等活動を続けて7年になります。その中で、県内の森林の荒廃状況やボランティア等による「県民参画」の難しさを身を持つて実感している経験から積極的に提言をしています。

題は「使い道」です。後藤は、本県における検討において大きく2点の問題があると指摘しています。
1つは、「下水道整備」に使うう
とう案が示されていることです。
先行導入している県でもそのよう
な事例は見られません。後藤は「税
の趣旨から大きく逸脱している」
と指摘しました。
もう1つは、「県民参画」を促す
仕組みづくりです。本県は、関東一
の森林県でありますから、企業やN
PO、ボランティア等による県民参
画の活動を支援する策も殆ど行
われていない現状です。2年前に
「全国育樹祭」という3億円超の予
算をかけたイベントを開催したに
もかかわらず、県民参画の活動を
支援する施策も殆ど行われていな
い現状です。

後藤は、県民理解を得るために
も、企業やボランティア等の活躍の
場を作ることが肝心であり、その
仕組みづくりに税を活用すべきと
提言しました。

課題は「使い道」



農職員時代の仲間と共に森林整備ボランティアに取り組む。

地域活動報告 豊岡地区

上豊岡運動広場入り口における雨水流入による土砂崩れ防止のため側溝を敷設。



引間地区において下水道工事後の仮舗装の復旧および、豪雨時の住宅への浸水対策のため排水溝を設置



何のための税なのか？

特別委員会を設置して
本格議論開始